



令和6年度 地籍調査事業 社地区及び窪田地区地籍調査業務委託

設計書

業務番号 2024060100

業務名 令和6年度 地籍調査事業 社地区及び窪田地区地籍調査業務委託

履行場所 加東市社地区及び窪田地区

[illegible]

地籍調査事業費総括表						
費目	工種	種別	費目	細目		備考
地籍調査事業						
	地籍調査費					
		直接経費				
			委託料			
				社Ⅲ地区		0.34km ² (FⅡ-1、FⅡ-2、G、H工程)
				窪田地区		0.09km ² (C、E1工程)
			打合せ経費	人件費のみ		
			旅費・交通費	旅費・交通費		
			諸経費	諸経費		
		成果検定費				
		附帯経費				
	地籍調査費計					
	消費税相当額					10%
合計						

地籍調査事業費算定簿（D）「2024年度 調査地区集計表」

消費税 10%

No	計 画 区 の 名 称		調査事業名 委託形態	調査面積 (K㎡)	換算面積 (K㎡)	地 籍 調 査 費							後続調査	特 記 事 項	
						委託工程	直営工程	地籍集成図	当該年度 数値情報化	過 年 度 数値情報化	現場技術 業 務 費	成果検定費			
	コード														
①	20222822801	社Ⅲ	地籍調査事業一般（外注）	0.34	0.17										
②	20242822801	窪田	地籍調査事業一般（外注）	0.09	0.01										
③															
④															
⑤															
⑥															
⑦															
各 計 画 区 の 合 計	①打合せ経費（人件費のみ）														
	②旅費・交通費 使用料及び賃借料（消費税抜き）														
各地区の総合計				0.43	0.18	※1	・・・①						(千円未満切り捨て)・・・②		

「諸経费率 64.9%」：小数第3位（小数点第4位四捨五入）		・・・③				
諸経費（直接経費（税抜き）×諸経费率）（税抜き）	※千円未満切り捨て					
直接経費（直接経費(税抜き)①＋諸経費(税抜き)③)		・・・④				
「消費税+地方消費税」：小数第3位	0.100					
消費税相当額（直接経費④＋成果検定費②)		・・・⑤				
「附帯経费率 3%」：小数第3位	0.030					
附帯経費（直接経費④×付帯経费率）（税抜き）	※千円未満切り捨て	・・・⑥				
「消費税+地方消費税」：少数第3位	0.100					
消費税相当額（附帯経費(税抜き)⑥)		・・・⑦				
直接経費（成果検定費含む）（④＋②）＋附帯経費⑥		・・・⑧				
消費税相当額合計（⑤＋⑦)		・・・⑨				
地 籍 調 査 費（委託＋直営）（⑧＋⑨)						

自動計算諸経费率(%)

地籍調査事業費算定簿（A－1）「地上法」2023年度

消費税 10%

地籍調査事業費算定簿（A－1）「地 上 法」										2023年度			消費税 10%			事業の種類		都道府県名	市区町村名
													地籍調査事業一般（外注）			兵庫県		加東市	
計画区コード	計 画 区 名		計画区面積	区分	計画区 総筆数	一筆平均 面 積	縮 尺	1/250	1/500	1/1,000	1/2,500	1/5,000	☆	筆の形状		(周長) ² /面積：周長＝0 0 倍 0			
								○											
		0.34 Km ²	調査前 (E, H)	筆	m ²	精 度	甲 1	甲 2	甲 3	乙 1	乙 2	乙 3	整形	不整形					
		計画区着手 年 度		980	347					○									
20232822801	令和6年度社Ⅲ地区		調査後 (F, G)	筆	m ²	傾斜条件	平 坦	緩 傾	中 傾	急 1	急 2	急 峻		○	計画区から距離				
		2023年度		980	347			○											
			調査後 (F, G)	筆	m ²	視通条件	農 Ⅰ	農 Ⅱ	山 Ⅱ	山 Ⅰ	市 Ⅰ	市 Ⅱ	大 Ⅰ	大 Ⅱ					
				980	347							○							

工程略称		傾斜度 α	視 通 β	筆の広 狭 γ	筆の形 状 δ	精 度 ε	谷地田 Y	連 乗 計	工程実施 面 積 (Km ²)	変化率	基準金額(円) (1Km ² 当り)	直接経費（切捨・円単位）		換算 面積率	換算面積 四捨五入 小数2位	換算面積 未計上 小数5位	特 記 事 項 (特記係数事の内容)
												委託工程	直営工程				
C																	
D																	
FⅠ																	
FⅡ-1														0.27	0.09		成果検定費
FⅡ-2														0.03	0.01		
G														0.11	0.04		
E	E																
	EⅠ																
	EⅡ																
	材料費																
H	HⅠ													0.03	0.01		
	HⅢ													0.03	0.01		
	HⅡ													0.03	0.01		
	複図費								(枚)								
	需用費 (材料費)																
	需用費 (消耗品費等)																
	旅費																
	安全費																
(計 画 区 合 計)												円	円	換算面積	0.17 Km ²		

FⅡ-1工程 工程基準額(円／km²)

地区コード	20232822801
地区名	令和6年度社Ⅲ地区
縮尺	1／250
標準作業量	12,500点(筆界点)
観測手法	TS法

1. 直接人件費	内業	外業	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師				人			
測量技師補				人			
測量助手				人			
測量補助員				人			
(小 計)							①

2. 需用費(材料費)	品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
所要材料費							
(計)							②
雑品費	所用材料費の(計)			%			③
(小 計)							④=②+③

3. 機械経費	品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
機械の損料	トータルステーション	2級		台日			
	パーソナルコンピュータ	ノート		台時			
(計)							⑤
雑器具費	①+④+⑤			%			⑥
(小 計)							⑦=⑤+⑥

4. 需用費(消耗品費等)	数量	単位	単価	金額	備考
消耗品費等	直接作業費(①+④+⑦)		%		
(小 計)					⑧

5. 安全費	数量	単位	単価	金額	備考
安全費	直接作業費(①+④+⑦)×安全費率		%		
(小 計)					⑨

6. 精度管理費	数量	単価	金額	備考
精度管理費	(①+⑦)×精度管理係数			
(小 計)				⑩

7. 工程別基準額	金額	備考
工程別基準額	(合計)(①+④+⑦+⑧+⑨+⑩)	

8. 成果検定費	金額	備考
成果検定費		

FⅡ-2工程 工程基準額(円／km²)

地区コード	20232822801
地区名	令和6年度社Ⅲ地区
縮尺	1／250

1. 直接人件費	内業	外業	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師				人			
測量技師補				人			
測量助手				人			
(小 計)							①

2. 需用費(材料費)	品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
所要材料費	ポリエステルベース	29.7×42.0cm		枚			
(計)							②
雑品費	所用材料費の(計)			%			③
(小 計)							④=②+③

3. 機械経費	品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
機械の損料	インクジェットプロッタ			台日			
	パーソナルコンピュータ	ノート		台時			
(計)							⑤
雑器具費	①+④+⑤			%			⑥
(小 計)							⑦=⑤+⑥

4. 工程別基準額	金額	備考
工程別基準額	(合計)(①+④+⑦)	

G工程 工程基準額(円／km²)

地区コード	20232822801
地区名	令和6年度社Ⅲ地区
縮尺	1／250
標準作業量	12,500点(筆界点)

1. 直接人件費	内業	外業	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師				人			
測量技師補				人			
測量助手				人			
(小 計)							①

2. 需用費(材料費)	品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
所要材料費	CD-R			枚			
(計)							②
雑品費	所用材料費の(計)			%			③
(小 計)							④=②+③

3. 機械経費	品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
機械の損料	パーソナルコンピュータ	ノート		台時			
(計)							⑤
雑器具費	①+④+⑤			%			⑥
(小 計)							⑦=⑤+⑥

4. 精度管理費		数量		単価	金額	備考
精度管理費	(①+⑦) × 精度管理係数					
(小 計)						⑧

5. 工程別基準額	金額	備考
工程別基準額	(合計)(①+④+⑦+⑧)	

H1 工程 工程基準額

地区コード	20232822801
地区名	令和6年度社Ⅲ地区
縮尺	1／250～1／5000
標準作業量	1,000筆(調査前)

1. 直接人件費	内業	外業	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師				人			
測量技師補				人			
測量助手				人			
(小 計)							①

2. 需用費(消耗品費等)	数量	単位	単価	金額	備考
消耗品費等 直接作業費(①)		%			
(小 計)					②

3. 工程別基準額	金額	備考
工程別基準額 (合計)(①+②)		

H2工程 工程基準額
 閲覧

地区コード	20232822801
地区名	令和6年度社Ⅲ地区
縮尺	1／250～1／5000

1. 直接人件費	内業	外業	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師				人			
測量技師補				人			
測量助手				人			
(小 計)							①

2. 需用費(消耗品費等)		数量	単位	単価	金額	備考
消耗品費等	直接作業費(①)		%			
(小 計)						②

3. 工程別基準額					金額	備考
工程別基準額	(合計)(①+②)					

H3工程 工程基準額

地区コード	20232822801
地区名	令和6年度社Ⅲ地区
縮尺	1／250～1／5000
標準作業量	1,000筆(調査前)

1. 直接人件費	内業	外業	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師				人			
測量技師補				人			
測量助手				人			
(小 計)							①

2. 需用費(消耗品費等)	数量	単位	単価	金額	備考
消耗品費等 直接作業費(①)		%			
(小 計)					②

3. 工程別基準額	金額	備考
工程別基準額 (合計)(①+②)		

H工程

工程基準額

複図作成

地区コード	20232822801
地区名	令和6年度社Ⅲ地区
縮尺	1／250～1／5000
標準作業量	100枚あたり

1. 直接人件費	内業	外業	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師				人			
測量技師補				人			
測量助手				人			
(小 計)							①

2. 需用費(材料費)	品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
所要材料費	ポリエステルベース	29.7×42.0cm		枚			
(計)							②
雑品費	所用材料費の(計)			%			③
(小 計)							④＝②+③

3. 機械経費	品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
機械の損料	インクジェットプロッタ			台日			
	パーソナルコンピュータ	デスクトップ		台日			
(計)							⑤
雑器具費	①+④+⑤			%			⑥
(小 計)							⑦=⑤+⑥

4. 需用費(消耗品費等)		数量	単位	単価	金額	備考
消耗品費等	直接作業費(①+④+⑦)		%			
(小 計)						⑧

5. 工程別基準額	金額	備考
工程別基準額	(合計)(①+④+⑦+⑧)	

地籍調査事業費算定簿（A－1）「地 上 法」

2 0 2 4 年度

消費税 10%

地籍調査事業費算定簿（A－1）「地 上 法」										2 0 2 4 年度			消費税 10%			事業の種類			都道府県名	市区町村名
													地籍調査事業一般（外注）			兵庫県		加東市		
計画区コード	計 画 区 名		計画区面積	区分	計画区 総筆数	一筆平均 面 積	縮 尺	1/250	1/500	1/1,000	1/2,500	1/5,000	☆	筆の形状		(周長) ² /面積：周長 ＝ 2.56				
								○												
								甲 1	甲 2	甲 3	乙 1	乙 2	乙 3	整形	不整形					
										○								I	72 倍	
20232822801	令和 6 年度 窪田		計画区着手 年 度	調査前 (E, H)	筆	m ²	傾斜条件	平 坦	緩 傾	中 傾	急 1	急 2	急 峻	○		計画区から距離				
								○												
			2024年度		調査後 (F, G)	490		184	視通条件	農 I	農 II	山 II	山 I	市 I	市 II	大 I	大 II			
													○							

工程略称		傾斜度 α	視 通 β	筆の広 狭 γ	筆の形 状 δ	精 度 ε	谷地田 Y	連 乗 計	工程実施 面 積 (Km ²)	変化率	基準金額(円) (1Km ² 当り)	直接経費（切捨・円単位）		換算 面積率	換算面積 四捨五入 小数2位	換算面積 未計上 小数5位	特 記 事 項 (特記係数事の内容)
												委託工程	直営工程				
C						—								0.05		0.00450	成果検定費
D																	
FⅠ																	
FⅡ-1																	
FⅡ-2																	
G																	
E	E																
	EⅠ	—				—								0.02		0.00180	
	EⅡ																
	材料費																
H	HⅠ																
	HⅢ																
	HⅡ					—											—
	複図費								(枚)								
	需用費 (材料費)																
	需用費 (消耗品費等)																
	旅費																
	安全費																
(計 画 区 合 計)												円	円	換算面積	0.01 Km ²	0.00630	

C工程 工程基準額(円／km²)

地区コード	20232822801
地区名	令和6年度 窪田
縮尺	1／250～1／500
標準作業量	新点 4点
観測手法	スタティック法

1. 直接人件費		内業	外業	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師					人			
測量技師					人			
測量技師補					人			
測量助手					人			
測量補助員					人			
(小 計)								①

2. 需用費(材料費)		品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
所要材料費	金属標(文字入り)	75φ×90mm			本			
	ハンドホール	251.4φ 11.5kg						
(計)								②
雑品費	所用材料費の(計)				%			③
(小 計)								④=②+③

3. 機械経費		品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
機械の損料	GNSS測量機	1級			台日			
	GNSS解析用計算機				台日			
(計)								⑤
雑器具費	①+④+⑤				%			⑥
(小 計)								⑦=⑤+⑥

4. 需用費(消耗品費等)		数量	単位	単価	金額	備考
消耗品費等	直接作業費(①+④+⑦)		%			
(小 計)						⑧

5. 安全費		数量	単位	単価	金額	備考
安全費	直接作業費(①+④+⑦)×安全費率		%			
(小 計)						⑨

6. 精度管理費		数量		単価	金額	備考
精度管理費	(①+⑦)×精度管理係数					
(小 計)						⑩

7. 工程別基準額		金額	備考
工程別基準額	(合計)(①+④+⑦+⑧+⑨+⑩)		

8. 成果検定費		金額	備考
成果検定費			

E1 工程 工程基準額(円/㎡)

調査地域(都市部)

地区コード	20232822801
地区名	令和6年度 窪田
縮尺	1/250~1/5000
標準作業量	1,000筆(調査前)

1. 直接人件費	内業	外業	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師				人			
測量技師				人			
測量技師補				人			
測量助手				人			
(小 計)							①

2. 需用費(材料費)	品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
所要材料費							
(計)							②
雑品費	所用材料費の(計)			%			③
(小 計)							④=②+③

3. 需用費(消耗品費等)		数量	単位	単価	金額	備考
消耗品費等	直接作業費(①+④)		%			
(小 計)						⑤

4. 安全費		数量	単位	単価	金額	備考
安全費	直接作業費(①+④) × 安全費率		%			
(小 計)						⑥

5. 工程別基準額	金額	備考
工程別基準額	(合計) (①+⑤+⑥)	

※上記2、需用費(材料費)は、需用費(消耗品費等)及び安全費を算出するための費用で、工程別基準額には含めません。
算定簿AのE工程の材料費は、下記の内容で、基準額とは別に出力されます。

筆界点等材料費

需用費(材料費)	品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
所要材料費							
(計)							
雑品費	所用材料費の(計)			%			
材料費 合計							

打合せ費(共通)

地区コード	20202822803、20222822801
地区名	社Ⅲ、窪田
縮尺	1／250

1. 需用費	内業	外業	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師				人			
測量技師				人			
測量技師補				人			
(小 計)							

旅費(共通)

地区コード	20202822803、20222822801
地区名	社Ⅲ、窪田
縮尺	1／250

1. 需用費			規格	数量	単位	単価	金額	備考
所要材料費		ライトバン	1500CC		台・日			
			運転日当損料1日＝2時間		日			
			燃料費1日＝2時間		日			
			(小 計)					

技師補の外業日数

地区及び面積	工程	1km ² あたりの外業日数	面積あたりの外業日数
窪田(0.09km ²)	C工程		
窪田(0.09km ²)	E1工程		
社(0.34km ²)	FⅡ-1工程		
社(0.34km ²)	FⅡ-2工程		
社(0.34km ²)	G工程		
社(0.34km ²)	H1工程		
社(0.34km ²)	H2工程		
社(0.34km ²)	H3工程		
	合計		

令和 6 年度 地籍調査事業
地籍調査業務委託仕様書
(社Ⅲ地区、窪田地区)

加 東 市

加東市地籍調査事業仕様書

C、E1、FⅡ、G、H 工程

第1章 総 則

(適用範囲)

第1条 本仕様書は、加東市（以下「甲」という。）が、国土調査法に基づき実施する地籍調査事業を行う場合に適用する。

(作業規程)

第2条 本業務の実施に当たっては、本仕様書及び下記の法令等により行うものとする。

- (1) 国土調査法（昭和26年法律第180号）
- (2) 国土調査法施行令（昭和27年政令第59号）
- (3) 基準点測量作業規程準則（昭和61年総理府令第51号）
- (4) 地籍調査作業規程準則（昭和32年総理府令第71号）
同運用基準（平成14年国土国第590号国土交通省土地・水資源局長通知）
- (5) 地籍図の様式を定める省令（昭和61年総理府令第54号）
- (6) 地籍簿の様式を定める省令（昭和53年総理府令第3号）
- (7) 地籍調査事業工程管理及び検査規程及び同細則
（平成14年国土国第591号及び598号国土交通省土地・水資源局長通知）
（平成17年国土国第13号国土交通省土地・水資源局国土調査課長通知）
- (8) 地籍調査成果電子納品要領（平成17年国土国第12号国土交通省土地・水資源局長通知）
- (9) 地籍調査成果電子納品に関する事前協議ガイドライン
（平成17年国土国第13号国土交通省土地・水資源局国土調査課長通知）
- (10) 測量法（昭和24年法律第188号）
- (11) その他地籍調査関係諸通達等
- (12) 加東市個人情報保護条例（平成18年条例第17号）
- (13) 不動産登記法等関連法規

2 前項の法令等に改正があったときは、改正後の法令等に基づくものとする。

(疑義)

第3条 受託者（以下「乙」という。）が、本業務実施に当たり本仕様書に定めなき事項及び疑義が生じた場合は、甲と協議の上指示を受けるものとする。

(業務の着手)

第4条 乙は、契約締結後7日以内に業務等に着手しなければならない。この場合において、着手とは主任技術者が業務等の実施のため甲との打合せを開始することをいう。

(業務計画書の提出)

第5条 乙は、この契約締結後7日以内に設計図書に基づいて業務計画書を作成し、甲に提出しなければならない。

2 甲は、必要があると認めるときは、前項の業務計画書を受領した日から7日以内に、乙に対してその修正を請求することができる。

(主任技術者)

第6条 乙は、作業を円滑かつ確実に実行するため、作業計画の立案、工程管理及び精度管理を総括する者として主任技術者を定めなければならない。

2 主任技術者は、作業の管理及び統括を行うほか、一切の権限（業務委託料の変更、履行期間の変更、業務委託料の請求及び受領、契約解除に係る権限を除く。）を有する者であり、測量士、地籍調査管理技術者及び地籍工程管理士の資格を有する者でなければならない。

3 乙は、主任技術者の資格要件について、資格者証の写しを甲に提出しなければならない。

4 乙は、主任技術者との直接的、恒常的な雇用関係が確認できるもの（健康保険証等の写し）を甲に提出しなければならない。

(現場代理人及び現場責任者)

第7条 乙は、主任技術者とともに業務の運営及び取り締まりを行う者として、現場代理人を定めなければならない。

2 乙は、主任技術者とともに現場作業を統括できるものとして、現場責任者を定めなければならない。

3 現場代理人及び現場責任者は、測量士、地籍調査管理技術者及び地籍工程管理士の資格を有する者でなければならない。

4 乙は、現場代理人及び現場責任者の資格要件について、資格者証の写しを甲に提出

しなければならない。

- 5 乙は、現場代理人及び現場責任者との直接的、恒常的な雇用関係が確認できるもの（健康保険証等の写し）を甲に提出しなければならない。

（関係官公署との調整）

- 第8条 乙は、本業務を遂行するに当たり、関係官公署との調整が必要な場合は、甲と共に対応するものとする。

（使用機械器具）

- 第9条 本作業に使用する機械器具は、測量精度を十分保持し得るものとし、作業着手前に使用機械器具名を記載した書類及び検定証明書を甲に提出し、承認を得るものとする。

（工程管理）

- 第10条 本作業における工程管理は、地籍調査事業工程管理及び検査規程により実施するものとし、完了時にその成果品を甲に提出するものとする。

- 2 乙は、毎月の業務の進捗状況を所定の様式に基づき毎月作成し、履行月の翌月5日までに甲に提出しなければならない。また、業務実施中に甲から資料の提出を求められた場合は、期日までに提出しなければならない。

（秘密厳守）

- 第11条 乙は、業務上知り得た個人情報を外に漏らしてはならない。また、業務上収集した情報を甲の許可なく複写及び加工し、庁外に持ち出してはならない。

- 2 乙は、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、加東市個人情報保護条例の規定を遵守するものとする。

（補償）

- 第12条 業務実施に当たり、乙が第三者に与えた損害は、乙の責任において補償するものとする。

（訂正）

- 第13条 乙は、業務終了後に成果の誤りがあった場合は、責任をもって直ちに訂正しなければならない。

(保安)

第 14 条 乙は、本業務中交通の妨害となるような行為はもちろん公衆に迷惑を及ぼさないよう次の各号により、作業しなければならない。

- (1) 交通及び保安に関係のある作業については、あらかじめ所轄官公庁と十分な打ち合わせの上実施すること。
- (2) 本業務従事者は常に言動には十分注意し、無益の摩擦や紛争を起こさないこと。
- (3) 本業務中に事故が生じた場合は、所要の処置を講ずるとともに事故発生の原因、経過及び事故による被害の内容について速やかに甲に報告すること。

(作業実施)

第 15 条 乙は、作業実施に当たり、地元関係者との無益な摩擦や紛争を起こさないよう細心の注意を払い、作業を実施するものとする。

- 2 乙は、作業実施に当たり、他人の土地に立ち入る場合は、あらかじめ当該土地所有者又は既往者にその旨を通知すること。
- 3 乙は、業務の実施に当たり、甲が貸与する国土調査法第 24 条第 3 項の規定に基づく身分証明書を常時携帯し、関係人の請求があればこれを呈示すること。
- 4 乙は、業務終了後、速やかに前項に規定する身分証明書を甲に返納すること。

(成果品の検査・納品)

第 16 条 本業務の成果品の検査については、乙の主任技術者立会いの上、工程毎又は作業完了後、甲の検査を受けるものとする。

- 2 甲の検査において、過失又は粗漏に起因する誤りが生じ適合しないものとして修正の指示があった場合は、乙は速やかに修正し、再検査の合格をもって完了とするものとする。その場合の補測等は乙の負担において、実施するものとする。

(成果品の帰属)

第 17 条 本業務で使用された資料及び成果品等は、全て甲に帰属するものとし、甲の承諾を受けないで他に公表、貸与してはならない。

(業務の完了)

第 18 条 本作業の完了は、別表に定める成果品を提出し、検査に合格した時をもって完了とする。

第2章 業務概要及び作業

(業務概要)

第19条 本業務は地籍測量業務とし、測量の方式は地上測量による方式(以下「地上法」という。)とする。

(業務実施区域)

第20条 本業務の実施区域は、別添実施区域図のとおりとする。

(作業数量等)

第21条 事業量は、別添設計書のとおりとする。

(作業工程)

第22条 本業務の作業工程は、下記のとおりとする。

- (1) C工程(地籍図根三角測量)
- (2) E1工程(一筆地調査)
- (3) FⅡ-1工程(一筆地測量)
- (4) FⅡ-2工程(原図作成)
- (5) G工程(地積測定)
- (6) H工程(地籍図及び地籍簿の作成、閲覧)

第3章 C工程(地籍図根三角測量)

(地籍図根三角測量)

第23条 本作業は、地籍図根三角測量の工程とし、下記の点を考慮の上作業するものとする。

- 2 作業計画を立てるにあたっては、基準点配点図・与点成果表・点の記等の成果に基づき、調査地域の地形等の状況及び与点の配置状況等について十分な調査を行い計画するものとする。
- 3 図上による新点の配置計画は、運用基準に定められた点配置密度の標準、路線長及び地形を考慮し選点計画図を作成し、甲の承認を得るものとする。
- 4 本作業は、GNSS測量機及びトータルステーションを用いるものとする。

(標識の規格)

第 24 条 地籍図根点の標識の規格は次のとおりとする。

- (1) 地籍図根三角点は、金属標つきコンクリート杭または金属標とし、金属標には「地籍図根三角点・加東市」の文字を入れること。
- (2) 使用する標識については使用材料承認願を甲係員に提出し、あらかじめ承認を得ること。

(標識の設置)

第 25 条 地籍図根点の標識の設置に際しては、次のとおり行うこと。

- (1) 標識の配置その他必要な諸調査については、すべて乙が行うものとする。
- (2) 標識の設置前に選点図及び平均図を作成し、甲係員に提出し承認を得た後に設置すること。
- (3) 標識は、堅固で保存が確実である場所に設置すること。
- (4) 標識の設置に際しては、土地所有者及び管理者に同意を得た上で設置すること。

(観測及び測定)

第 26 条 地籍図根三角測量における観測の方法及び観測値の制限、距離測定の方法及び観測値の制限、計算の単位は、運用基準に定めるところによるものとする。

(地籍図根三角測量の計算)

第 27 条 網は A・H・X・Y 型又は任意多角網による厳密網平均計算によるものとし、GNSS 法による場合は、ジオイドモデルを使用する三次元網平均計算とする。

2 計算結果は、地籍図根三角測量精度管理表、地籍図根三角点網図及び地籍図根三角点成果簿に取りまとめるものとする。

(検定)

第 28 条 地籍図根三角測量の成果品については、検定に関する技術を有する第三者機関による検定を受けるものとする。

第 4 章 E1 工程（一筆地調査）

(業務内容)

第 29 条 一筆地調査の工程及び作業内容は下記のとおりとする。

一筆地調査の工程	作 業 内 容
作業の準備 作業進行予定表の作成 単位区域界の調査 調査図素図等の作成 関連資料の整理	関係者名簿作成 現地調査計画立案 作業進行予定表の作成 調査図素図の作成 調査図一覧図の作成 地籍調査票の作成 地図や登記関係書類の整理

(調査図素図等の作成)

第 30 条 乙は、準則及び関係通達に基づき調査図素図、調査図一覧図及び地籍調査票を作成するものとする。なお、作成にあたっては下記の点を考慮するものとする。

- (1) 作業区域内の調査図素図作成は、法務局備付けの公図(字限図)を利用すること。
また、分筆登記等により地積測量図が備え付けられている場合は、写しを取得し確認すること。
- (2) 調査対象地区に隣接する土地についても、調査図素図上に標記すること。また、隣接する土地が判別しがたい場合は、範囲を広げて標記すること。
- (3) 調査図素図作成については、地籍調査の効率性を考慮し、本業務を一貫した工程管理にて実施することから、調査図素図には公図を使用し、その一筆地毎の図形情報をデジタル化し、所有者、地目、地積等を付加した土地情報を構築し作成すること。
- (4) 調査図一覧図の作成は、調査図素図の接合関係等を示し、必要事項を記して作成すること。
- (5) 作業区域内の地籍調査票及び名寄帳の作成は、法務局の土地登記簿を利用すること。
- (6) 地籍調査票を作成するためのデータは、発注者のコンピュータ(地籍調査事務支援システム)に入力すること。

第 5 章 F II-1 工程 (一筆地測量)

(一筆地測量)

第 31 条 本作業は、一筆地測量の工程とし、下記の点を考慮の上作業するものとする。

(一筆地測量の観測及び測定)

第 32 条 放射法等による一筆地測量の観測及び測定の方法は、運用基準に定めるところ

によるものとする。

- 2 与点において、基準方向と他の図根点等の観測を行い、当該点の異動、番号誤りを点検するものとする。
- 3 本作業における観測は、トータルステーションを用いるものとする。
- 4 一筆地測量における筆界点の次数は、地籍図根三角点等を基礎とし、通算次数は6次までとする。
- 5 測量は、世界測地系に基づき行うものとする。

(計算及び筆界点の点検)

第33条 放射法等による一筆地測量の計算の単位及び計算値の制限は、運用基準に定めるところによるものとする。

(検定)

第34条 一筆地測量の成果品については、検定に関する技術を有する第三者機関による検定を受けるものとする。

第6章 FⅡ-2工程（原図作成）

(原図作成)

第35条 本作業は、原図の作成工程とし、下記の点を考慮の上作業するものとする。

- (1) 地籍図原図の作成は、規定されている精度を保持できる自動製図機を用いて作成するものとする。
- (2) 原図、筆界点番号図、地籍図一覧図の用紙は、ポリエステルフィルム(マイラー) #300以上のものを使用し、熱処理を施すものとする。
- (3) 本仕様書及び地籍図の様式を定める省令等に明示されていない事項で疑義が生じたときは、甲、乙協議の上決定するものとする。
- (4) 閲覧時の原図の修正については、この契約に含めるものとする。

第7章 G工程（地積測定）

(地積測定)

第36条 本作業は、地積測定の工程とし、下記の点を考慮の上作業するものとする。

2 本作業は、電子計算機を使用し、現地座標法により面積を求めるものとする。

(測量)

第 37 条 面積計算簿には、地番、地目、面積、筆界点番号、座標、偏重、方向角、筆図形を記載するものとする。ただし、地番のついていない長狭物については、管理番号を付し、他と区別するようにするものとする。

第 8 章 H 工程（地籍図及び地籍簿の作成、閲覧）

(地籍図及び地籍簿の作成、閲覧)

第 38 条 本作業は、地籍図及び地籍簿の作成、閲覧の工程とし、下記の点を考慮の上作業するものとする。

2 地籍図複図の作成に当たっては、地籍図原図に変形を与えることなく、ポリエステルフィルム（マイラー）#300 以上のものを使用し作成するものとする。

3 乙は、地籍簿の様式を定める省令の定めに留意のうえ、地籍簿案を作成するものとする。

4 乙は、閲覧に関する通知を作成し、乙の費用で土地所有者等に発送するものとする。

5 閲覧においては、土地所有者等に対して調査内容の説明が必要となるため、乙は、全日程において閲覧場所に待機し、甲と協力して対応するものとする。

(数値情報化)

第 39 条 数値情報化は、地籍調査成果の数値情報化実施要領に基づき行うものとする。

(閲覧時の訂正申し出)

第 40 条 乙は、土地所有者等から誤り等訂正申し出があった場合は、速やかに修正を行うものとする。なお、再立会が必要となった場合は、甲と協議のうえ現地立会作業等において協力するものとする。

第 9 章 検査及び成果品

(検査)

第 41 条 全作業完了時、乙において、十分な自社点検を行った後、甲の検査を受けるも

のとする。なお、中間においても、甲の指示があるときは各工程毎の検査を受けるものとする。

2 修正箇所がある場合は、乙は、速やかに修正を行わなければならない。

(成果品)

第 42 条 本業務による納入する成果品は次のとおりとする。

(別表)

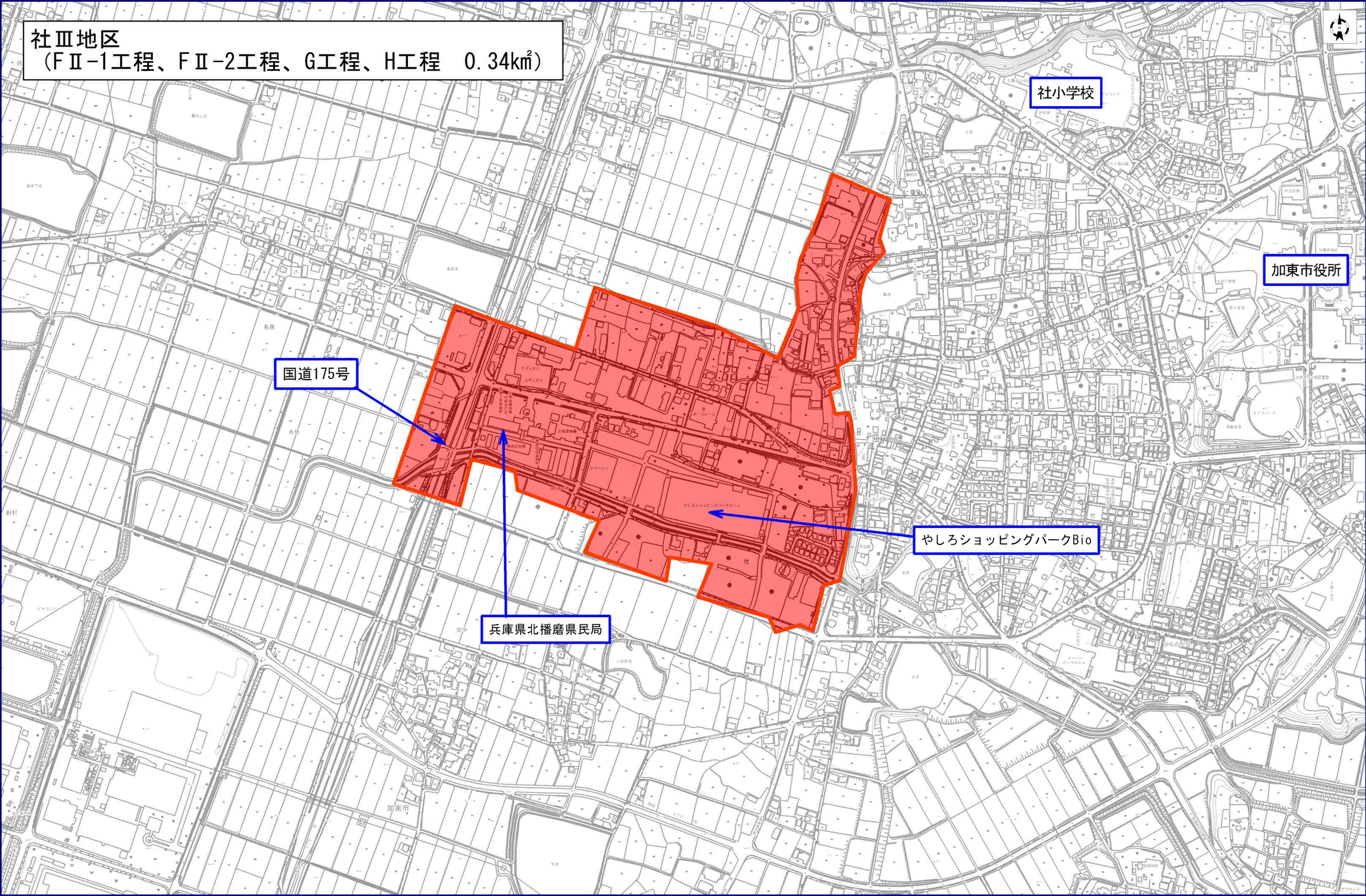
単位作業	記録及び成果
各単位作業共通	①工程表 ②検査成績表 ③作業従事者名簿 ④その他工程上必要な資料 ⑤各工程で指示のないもので電磁的記録による提出が可能なものは電磁的記録
C 工程 (地籍図根三角測量)	①基準点等成果簿写し ②地籍図根三角點選点手簿 ③地籍図根三角點選点図 ④地籍図根三角点平均図 ⑤地籍図根三角点観測図 ⑥地籍図根三角測量観測計算諸簿 ⑦地籍図根三角点網図 ⑧地籍図根三角点成果簿及び電磁的記録 ⑨測量標の設置状況写真 ⑩精度管理表 ⑪その他、発注者の指示するもの
E 1 工程 (一筆地調査)	①調査図素図、調査図一覧図及び電磁的記録 ②地籍調査票綴 ③関係者名簿 ④名寄帳 ⑤登記所地図写し(地積測量図含む) ⑥土地登記簿写し ⑦関係機関との打合せ及び協議事項資料 ⑧その他、発注者の指示するもの
F Ⅱ-1 工程 (一筆地測量)	①一筆地測量観測計算諸簿 ②地籍図原図(仮作図) ③筆界点成果簿及び電磁的記録 ④精度管理表 ⑤その他、発注者の指示するもの
F Ⅱ-2 工程 (原図作成)	①地籍図原図 ②筆界点番号図 ③地籍図一覧図 ④その他、発注者の指示するもの

G 工程 (地積測定)	①地積測定観測計算諸簿 ②地目別集計表 ③地積測定成果簿及び電磁的記録 ④精度管理表 ⑤その他、発注者の指示するもの
H 工程 (地籍図及び地籍簿の作成、 閲覧)	①地籍図複図 ②閲覧者名簿 ③地籍簿 ④数値情報ファイルの電磁的記録 ⑤地籍図一覧図 ⑥その他、甲の指示するもの

- 2 乙は、成果品とする電子記録媒体は、ウイルスチェックを行い納品するものとする。
- 3 電子記録媒体には、業務名称・作成年月日・発注者名・ウイルスチェックに関する情報（ウイルス対策ソフト名／ウイルス定義年月日／チェック年月日／フォーマット形式）を表示するものとする。

以上

令和6年度地籍調査事業区域図（社Ⅲ地区）



令和 6 年度地籍調査事業区域図（窪田地区）

